

令和元年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	513	地域コミュニティのなかで、外国人にとっても暮らしやすい環境をつくる
施策	533	国際理解を深め、平和への意識を高める
施策の目標	すべての区民が世界平和の大切さを理解し、国際交流の重要性を認識するとともに、さまざまな国の各都市との間で、文化、教育、スポーツ等の幅広い分野にわたって、友好交流を深めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「地域で戦争体験を語り継ぐことが重要だ」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	91.6				95.0					100.0
実績	91.6									

指 標 名	過去1年間に外国人とコミュニケーションと行う機会があった」区民の割合（%）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	44.8				55.0					65.0
実績	44.8									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・平和メッセージ事業は、区民が広く参加できる事業であり、特に「平和のオブジェ」・「平和メッセージ」については、新聞その他のメディアに必ず取り上げられるなど、区内外からの評価が高くなっています。 ・海外諸都市との交流については、民間交流を活性化させることが大きな課題となっています。	H28	2,411
	H29	4,034
	H30	3,071

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	一定の目的は達成されている。今後は、パリ市第7区との交流促進など、新たな取組を行っていく。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
・平和メッセージ事業については、引き続き区内外から高い評価がなされるよう実施していく。 ・パリ市第7区との交流については、今年度、区長の公式訪問が予定されている。	
【今後の具体的な方針】	
・平和メッセージ事業については、企画・内容に更なる工夫を凝らし、変化を持たせながら本事業の魅力を更に高め、実施していく。 ・パリ市第7区との文化交流を展開していくほか、他都市とも着実に友好関係を進展させていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	海外諸都市との交流推進 事業	1,367	5,907	7,274		1	改善・見直し
						1	平成30年度
2	自主企画イベント(平和メッ セージ)事業	1,704	5,907	7,611		200	現状維持
						120	平成30年度
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

施 策	533	国際理解を深め、平和への意識を高める				部内優先順位
事 業 名	海外諸都市との交流推進経費					1
目 的	区民を主体とした交流事業を支援することを通じ、区民の国際理解を深める。					主管課・係（担当）
						文化芸術振興課 文化芸術・国際担当
						5608-6212
対 象 者	海外諸都市 国際交流を行う区民					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2	
事業内容	平成9年12月に友好協定を締結した中華人民共和国北京市石景山区及び平成15年10月に友好協定を締結した大韓民国ソウル市西大門区との交流を推進する。また、パリ市7区をはじめ、他の海外諸都市との交流や視察受け入れ等を行う。					
経 過	開始年度	平成9年		終了予定		
	北京市石景山区とは行政交流が主体となっている。平成30年度は、副区長を団長とする訪問団が墨田区へ来訪し、区長表敬及び議長表敬を実施した。 ソウル特別市西大門区とは民間交流が主体となっており、毎年墨田区サッカー協会が主催で相互の区を訪問し、サッカー交流をしている。平成30年度で友好都市締結15周年を迎え、西大門区ムン・ソクチン区庁長を団長とする訪問団が来訪し、歓迎式典を実施した。 パリ市7区とは、平成24年度より文化交流をしている。平成30年度は、9月にパリ市7区庁舎において、「すみだと北斎」に係る展示が開催された。また、1月には、墨田区役所にて「すみだとパリ市7区交流パネル展」を開催した。					
議会質問 の 状 況	平成30年第3定例会本会議 パリ市第7区との友好都市協定を推進すべきではないか。 (区長答弁)パリ市第7区との包括的な友好協定は制度上できないが、文化面での交流を図っていく。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和元年7月 日韓サッカー交流(墨田区サッカー協会主催) 12月 区長を団長とする訪問団のパリ市7区への視察					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,820	1,092	1,071	3,494	2,442	7,065
決算額（令和元年度は見込み）		1,143	476	545	2,427	1,367	7,065
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,143	476	545	2,427	1,367	7,065
執行率（％）		62.8%	43.6%	50.9%	69.5%	56.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	通訳・翻訳謝礼	77	報償費	通訳・翻訳謝礼	93	報償費	通訳・翻訳謝礼	155
旅費	石景山区訪問	943	需用費	海外からの訪問者対応	294	旅費	パリ市7区出張	2,358
需用費	海外からの訪問者対応	388	委託料	交流パネル展設営	457	需用費	海外からの訪問者対応	467
委託料	交流パネル展設営	982	使用料及び賃借料	施設見学科	119	委託料	パリ7区公式訪問現地手配	3,600
使用料及び賃借料	施設見学科	33	負担金補助及び交付金	海外友好都市交流助成金	396	負担金補助及び交付金	海外友好都市交流助成金	300

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	海外友好都市等の行政交流回数 (文化芸術振興課所管事業のみ)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4	R7	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	4	4	4	4	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	海外友好都市との交流は、政治や社会情勢の影響を受けやすく、継続することが重要である。そのため、民間交流ができなかった場合でも、行政交流は続けていく必要がある。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	民間同士の交流回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	友好都市協定を基礎として、民間交流が継続的に行われることが、本事業の成果として重要であるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	これまで10年間に渡り交流を進めてきたパリ市第7区との交流をさらに進展させるため、今年度は、区長の公式訪問を予定している。その他の都市についても、引き続き、交流を継続する予定である。

課題・問題点
海外友好都市との交流は、政治や社会情勢の影響を受けやすい。過去に、政治情勢が原因で、交流が中止になったケースがある。そのため、政治や社会情勢に捕われずに、継続的な交流を実施することが課題となる。

施 策	533	国際理解を深め、平和への意識を高める				部内優先順位
事 業 名	自主企画イベント（平和メッセージ）事業					2
目 的	「墨田平和福祉都市づくり宣言」（平成元年1月11日 告示3号）に基づき、平和を祈念する事業を行う。					主管課・係（担当）
						文化芸術振興課文化行事担当 5608-6181
対 象 者	区内外すべての人々					
根拠法令 関連計画	なし					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	職員3人、臨時職員1人	
事業内容	3月10日に合わせ、区役所1階アトリウムにおいて、折り鶴いよる平和のオブジェ制作・展示、著名人等の平和メッセージの展示、平和祈念コンサート（親日本フィルハーモニー交響楽団の協力）を行う。					
経 過	開始年度	平成3年度	終了予定	未定		
	・平成16年度より区民人口が23万人に達したため、事業名を改めた。 ・平成19年度より区民人口が24万人に達したため、事業名を改めた。 ・平成22年度より区民人口が25万人に達したため、事業名を改めた。 ・平成27年度より区民人口が26万人に達したため、事業名を改めた。 ・平成30年度より区民人口が27万人に達したため、事業名を改めた。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ①平和のオブジェ制作・展示 ・折り鶴、ボランティア募集：令和2年1月21日（火）～2月10日（月） ・オブジェ制作：令和2年2月17日（月）～25日（火） ・オブジェ展示：令和2年3月10日（火）から約1年間 ②平和メッセージ展 令和2年3月10日（火）～24日（火） ③平和祈念コンサート 令和2年3月10日（火）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,551	1,974	1,696	1,703	1,713	3,068
決算額（令和元年度は見込み）		1,535	1,906	1,599	1,607	1,704	3,068
財 源	国						
	都						
	その他		402				
一般財源		1,535	1,504	1,599	1,607	1,704	3,068
執行率（％）		99.0%	96.6%	94.3%	94.4%	99.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	10	報償費	講師謝礼	10	報償費	講師謝礼	10
需用費	消耗品費	251	需用費	消耗品費	252	需用費	消耗品費	255
需用費	印刷製本費	13	需用費	印刷製本費	13	需用費	印刷製本費	14
役務費	通信運搬料	20	役務費	通信運搬料	20	役務費	通信運搬料	20

委託費	その他	1,314	委託費	その他	1,410	委託費	その他	2,769
事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	平和メッセージ応募者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,525	R7	目標	1,300	1,325	1,350	1,375
				実績	1,306	967	864	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,400	1,425	1,450	1,475	1,500	1,525
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平和メッセージは、例年、各界著名人をはじめ、区内外から多数の応募がある。これらを展示することで墨田区に訪れた方々の、平和意識の向上につながると考えられるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	平和祈念コンサートの来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	180	190	200	200
				実績	200	120	120	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	毎年3月に行う平和祈念コンサートは、平和のオブジェのお披露目も含まれ、来場者数が事業の趣旨の浸透度の指標となると考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業は、本区における「墨田平和福祉都市づくり宣言」を具現化した唯一の事業であり、毎年新聞紙上でも紹介されるなど、本区の平和福祉都市づくり実現に向けて大きな役割を担っている。また、折り鶴やオブジェの制作・平和メッセージには多くの区民が積極的に参画していることから、この思いを区内外に継続して発信していく必要がある。

課題・問題点
引き続き、企画・内容に工夫を凝らし、事業のマンネリ化を防ぐため、変化を持たせながら本事業の魅力を更に高め、実施していく。 また、令和2年度は本事業が第30回を迎えるため、それを祈念した企画・内容にする。

補助金名称	墨田区国際交流事業助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区国際交流事業助成金交付要綱			文化芸術振興課 文化芸術・国際担当	
補助概要	海外友好都市との交流事業を企画・実施する団体に対し、経費の一部を助成する。			5608-6212	
目的	区民を主体とした交流事業を支援することを通じ、区民の国際理解を深める。				
対象	墨田区民が主体となって活動している団体				
基準	区独自基準				
補助条件	次の各号に掲げるすべての要件を満たす団体 (1) 構成員の2分の1以上が墨田区民であり、かつ、墨田区民が主体となって活動していること。 (2) 営利活動を目的としていないこと。 (3) 政治活動又は宗教活動を行っていないこと。 (4) 規約又は会則を備え、民主的な運営が行われていること。 (5) その他区長が不適当と認める行為を行っていないこと。				
経過	開始年度	平成4年度	終了予定		
	平成4年の「墨田区国際化交流推進検討委員会答申」を受け、助成金創設 近年は、韓国ソウル特別市西大門区と少年サッカー交流を行う、墨田区サッカー協会に対し、助成金を交付している。				
議会質問の状況	平成30年第3定例会本会議 パリ市第7区との友好都市協定を推進すべきではないか。 （区長答弁）パリ市第7区との包括的な友好協定は制度上できないが、文化面での交流を図っていく。				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 令和元年7月 日韓サッカー交流（墨田区サッカー協会主催）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		300	300	300	300	300	300
決算額（令和元年度は見込み）		300	300	300	300	300	300
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		300	300	300	300	300	300
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	民間同士の交流				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	友好都市協定を基礎として、民間交流が継続的に行われることが、本事業の成果として重要であるため。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		継続的に行われている民間交流であるため、今後も実施していく方向である。						

課題・問題点
民間主体の交流は、墨田区サッカー協会の交流事業のみであることが問題点である。 民間主体の交流を増やしていくのが今後の課題である。